

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐貴 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務グループリーダー 松尾 昌城
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

### (1) 当該事象の発生年月日

平成29年11月9日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である秦皇島方圓包装玻璃有限公司において、買収時には想定されなかった中国における環境規制の強化等があり、積極的に環境規制に対応することで、当初の事業計画の達成が困難な状況となりました。そのため、秦皇島方圓包装玻璃有限公司についての減損処理を実施し、関係会社株式評価損として特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第2四半期の個別決算において、関係会社株式評価損4,758百万円を特別損失に計上いたしました。また、連結決算においては、秦皇島方圓包装玻璃有限公司に係るのれんの一時償却を行い、のれん償却額1,465百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上